

新型コロナウイルス 支援対策まとめ

個人の申請(生活支援)

事業者の申請(支援・補助)

事業者の申請(資金繰り)

どなたにも	給付	特別定額給付金	国民 1人 10万円 (一律) 対象: 令和2年4月27日に、住民基本台帳に登録されている方 川口市: 6月中旬から振込を開始し、7月中旬頃までに完了予定	QR
子育て世帯	給付	子育て世帯への臨時特別給付金	児童 1人 1万円 (一律) 一般支給対象者: 申請不要、6月10日に支給 公務員支給対象者: 申請月の翌月末に振込予定	QR
ひとり親世帯	給付	ひとり親世帯臨時特別給付金	1世帯 5万円 第2子以降 1人につき 3万円 対象: 基本給付: 児童扶養手当受給世帯等 追加給付: 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ 1世帯 5万円	QR
休業された方	貸付	緊急小口資金(特例)	20万円 (上限) 償還期限: 2年以内(借入1年以内) 無利子 保証人不要	QR
失業された方	貸付	総合支援資金(特例)	単身 15万円 2人以上 20万円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入1年以内) 無利子 保証人不要	QR
離職等で住宅を失うおそれ	給付	住宅確保給付金	月額 単身47,700円 7人世帯74,400円 (上限) 1回の支給につき3ヶ月分 ※要件に該当で3回(9ヶ月分)まで延長可能	QR
収入減の学生	給付	学生支援緊急給付金	住民税非課税世帯の学生 20万円 上記以外の学生 10万円	QR
休業期間中の賃金が未払い	給付	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	月額 3万円 (上限) 4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業した中小企業の従業員に対し、従業員の申請により支援金を支給	QR
売上が50%未満減少	給付	中小企業等事業継続支援金	20万円 (一律) 6月以前に前年同月比の売上が50%未満に減少している、国の持続化給付金の対象外となっている事業者	QR
従業員の休業に対応	給付	雇用調整助成金(特例)	休業等助成 1人1日 15,000円 (上限) 4月1日～9月30日の緊急対応期間中は、全ての業種の事業主を対象に、雇用調整助成金の特例措置を実施	QR
子供がいる従業員に対応	給付	小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主)	1日 15,000円 (上限、4月1日以前と以降で変動) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、労働者が有給休暇を取得した場合 ※正規・非正規は問わない	QR
子供がいる個人事業者	給付	小学校休業等対応助成金(委託を受けて個人で仕事をする方)	1日 7,500円 (上限、4月1日以前と以降で変動) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者	QR
家賃負担を軽減する	給付	家賃支援給付金	法人 600万円 個人事業者 300万円 (上限) 5～12月において、1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少または、連続する3ヶ月の売上が前年同月比で30%以上減少	QR
家賃負担を軽減する	給付	埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金	20万円 (上限) 複数店舗を賃借の場合 30万円 要件は国の家賃支援給付金に準ずるが、前年度の月平均売上が15万円以上である必要がある。 ※支払い家賃の1/15を支給(6か月分)	QR
家賃を減免した賃貸人(オーナー)	給付	埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金	20万円 (上限、減免した家賃の1/5を支給(最大3か月分)) 以下に該当するテナント事業者に対し、家賃を2割以上減免した賃貸人4～6月において、1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少または、連続する3ヶ月の売上が前年同月比で30%以上減少	QR
休業が必要となる妊娠中の女性	給付	母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	有給休暇計5日以上 20日未満 25万円 以降 20日ごとに 15万円加算 (上限100万円) 上記は対象労働者1人当たり、1事業所当たり20人まで	QR
介護が必要な従業員の休暇	給付	両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	取得した休暇が計5日以上 10日未満 20万円 取得した休暇が計10日以上 35万円 上記は対象労働者1人当たり、1事業所当たり5人まで	QR
売上が50%以上減少	給付	持続化給付金	法人 200万円 個人事業者 100万円 (上限) ※6/29から、主たる収入を雑・給与所得で確定申告した個人事業者と、2020年1～3月に創業した事業者も対象となります。	QR
売上が減少(ヒフ以外保証4号・5号、危機関連保証)	融資	新型コロナウイルス感染症対応資金	4,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入5年以内) 利率: 3年間0% (4年目以降、1.4%又は1.5%) 保証料率: 0%	QR
売上が減少(ヒフ以外保証4号・5号、危機関連保証)	融資	経営安定資金	①災害復旧関連 1億6,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入5年以内) 利率: 0.5% 保証料率: 0.8% ②特定業種関連 1億円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入5年以内) 利率: 0.6% 保証料率: 0.68%	QR
売上が減少	融資	経営あんしん資金	1億円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入5年以内) 利率: 0.8% 保証料率: 0.45%～1.64%	QR
売上が減少(※ヒフ以外保証・危機関連保証)	融資	緊急借換資金	1億5,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(借入1年以内) 利率: 金融機関の所定利率 保証料率: 0.45%～1.64%	QR
事業再開に向けての取組	補助	持続化補助金	小規模事業者 150万円 (上限) 事業再開率 補助率10/10 定額50万円	QR
制度変更への設備投資	補助	ものづくり補助金(コロナ特別枠)	中小・小規模事業者 1,050万円 (上限) 補助率 通常枠: 1/2、2/3 特別枠: 2/3、3/4 事業再開率: 10/10 特別枠の場合、事業再開率(上限50万円)の上乗せが可能	QR
テレワーク、ITツール導入	補助	IT導入補助金(コロナ特別枠)	中小・小規模事業者 450万円 (上限) 補助率 通常枠(AB類型: 1/2以内)、特別枠(C類型-1: 2/3以内)、(C類型-2: 3/4以内)	QR

給付金コールセンター 川口市: 0570-015392 総務省: 0120-260020
川口市 子ども育成課給付係 048-258-1113
ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903
川口市 社会福祉協議会 福祉支援課 048-252-1294
川口市生活福祉1課 自立支援係 048-271-9397
窓口は各学校
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
川口市中小企業等 事業継続支援事務局 048-446-7971
学校等休業 助成金・支援金、 雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999
家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
埼玉県中小企業等 支援相談窓口 0570-000-678
埼玉県労働局 雇用環境・均等部(室) 048-600-6210
持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 048-830-3801
地域の商工会 商工会議所
ものづくり補助金 事務局サポートセンター 050-8880-4053
サービス等生産性向上 IT導入支援事業コールセンター 0570-666-424



しらねだいすけ

埼玉県議会議員(川口市)

やります!
できます!
届けます!

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

県政報告 Vol.5

6月定例会閉会!

新型コロナウイルス感染症の対策に
補正予算を編成

補正予算(第5号・第6号)の審議を行いました

7月3日、埼玉県議会6月定例会(6月日開会)が閉会いたしました。今回の定例会では、主に新型コロナウイルス感染症に対する補正予算(第5号・第6号)が審議されました。また、緊急事態宣言解除後も、東京都を中心に新規感染者数が増加傾向にあり、東京都と生活圏を共にする埼玉県では、引き続き、感染拡大を防ぐために、徹底した感染症対策に取り組む必要がございます。※補正予算の内容は、本レポート中面に記載をしています。



6月定例会の総括

しらねだいすけ注目ポイント

中小企業・個人事業主支援金について

ある意味で長かった、6月定例会も7月3日に閉会しました。前例をみない規模の一般会計補正予算、約1,600億円の補正額であり、COVID-19第2波対策として効果的にまたスピーディーに配分出来る事を期待します。また、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が設置され、これまでの県の対策を検証するとの事で、9月定例会までに計4回程度、審査が行われる予定です。さらに、国の第二次補正予算成立から大分経過しておりますが、家賃支援給付金の支給が開始されました。埼玉県でも国の支援の上乗せというかたちで家賃補助をします。特徴は、家賃を2割以上減額した賃貸人に対して、減額した家賃の1/5を最大3ヶ月分、上限20万円を助成するというものです。スピード感を持っての対応が必要です。今回、県の執行部に政策的に要望して参りましたのが、埼玉県中小企業・個人事業主支援金関係です。まず、第一弾は6月15日に申請締切をしました。申請件数は58,581件、採択件数は54,566件で、入金額111億6,120万円を支給し、予算に対する執行率は7月10日現在で95.4%となっております。また、7月17日に締め切りした第二弾の同支援金は、現状の見込み申請件数は33,000件で、当初予算の執行率60%弱、採択件数24,855件、支給済み決定が24.8億円と、想定よりも申請件数が少なくなっております。第一弾について、事業者や商工団体からは、要綱発表から申請締め切りまでの期間が短いので延長をという声をいただきました。今回の支援金の目的は、事業継続と事業再開に向けた支援策とし、感染拡大防止の為に事業者が休業するなどの協力であったわけです。これらの施策について、埼玉県のウェブサイトや広報、マスコミ、商工団体等を通じて県民に対し、情報発信をしていることは承知しております。もちろん、事業者自らが情報を集め、その内容を理解することは前提ですが、コロナ禍という状況で、情報収集については、インターネット中心、かつ申請もオンラインということで、特にネットに不得手な高齢の事業者においては、情報を得るまで時間を要していたケースも多く散見されました。本来支援を必要とする事業者が情報を得られない事で、申請期限に間に合わず支援が行き届かない状況は、本来の制度目的を十分果たしたとは言い難く、第二弾支援金の執行率を鑑み、今後感染症防止対策にかかわる新たな施策に考慮して頂き、また、申請期限の弾力的な運用を検討することを知事に要望して参ります。

令和
2年度

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第5号)

107億4,118万1千円

一般会計補正予算(第6号)

1,484億4,435万9千円

第5号・第6号補正案
6月定例会にて可決!



一般会計予算(補正後累計)

2兆285億8,566万7千円

一般会計補正予算(第5号)の内容

感染拡大防止と第2波への備え

- 抗原検査の導入や民間検査機関におけるPCR検査体制の拡充 → 14億5,527万6千円
- 重症患者治療体制を強化するためのTele-ICU体制整備への助成 → 7,900万円
- 市町村が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業への助成 → 10億4,500万円

中小企業に対する資金繰り支援

- 新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大(融資枠:8,000億円 → 1兆2,000億円)うち令和2年度支出分 → 56億2,690万円

地域経済活動の回復に向けた支援

- 飲食店等の休業により需要が急減している県産和牛肉等の消費拡大 → 6億4,244万8千円
- 「新しい生活様式」を踏まえた取組等を行う商店街への支援 → 4,326万円

学びの機会の確保に向けた環境整備

- 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化 → 7億4,963万8千円
- 児童養護施設等におけるオンライン学習の環境整備への助成 → 6,050万円
- 公立小・中・高等学校等への学習指導員の追加配置 → 1億2,179万1千円

その他

- 児童虐待や自殺予防のための相談体制の強化 → 3,493万6千円
- 新型コロナウイルス感染症対策推進基金への寄附金の積み立て → 1億5,255万円
- 豚熱の発生予防・まん延防止に係る費用への助成 → 1,526万円

一般会計補正予算(第6号)の内容

医療提供体制の強化

- 重点医療機関に対する病床確保・設備整備への助成 → 285億6,723万円
- 医療機関・薬局等の院内感染防止対策への助成 → 204億8,734万1千円
- クラスター化を防止するコロナ対策チーム(COVMAT)の設置・運営 → 1億1,509万7千円

医療・介護従事者等への支援

- 医療従事者等への慰労金の支給 → 178億4,950万円
- 介護施設等の職員への慰労金の支給 → 193億2,500万8千円
- 感染症治療に対応する医療従事者への支援 → 1億6,000万円

感染拡大防止対策等の推進

- 介護施設等における感染防止対策やサービス再開に向けた支援 → 104億1,343万7千円
- 幼稚園及び県立学校における感染防止対策 → 12億3,571万1千円
- 地域公共交通における感染防止対策や運行継続への支援 → 2億6,040万円

中小・小規模事業者等への支援

- 中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援 → 120億2,354万7千円
- テレワークを導入する県内企業等への更なる支援 → 6,347万8千円

児童生徒・保護者への支援

- 市町村立小・中学校における学習指導員等の追加配置に対する助成 → 24億8,566万円
- 保護者が負担する修学旅行キャンセル料への支援 → 1億8,402万3千円

生活に困っている人々への支援

- 生活福祉資金の特例貸付に対する助成 → 136億6,794万1千円
- ひとり親世帯臨時特別給付金の支給 → 5億4,405万円

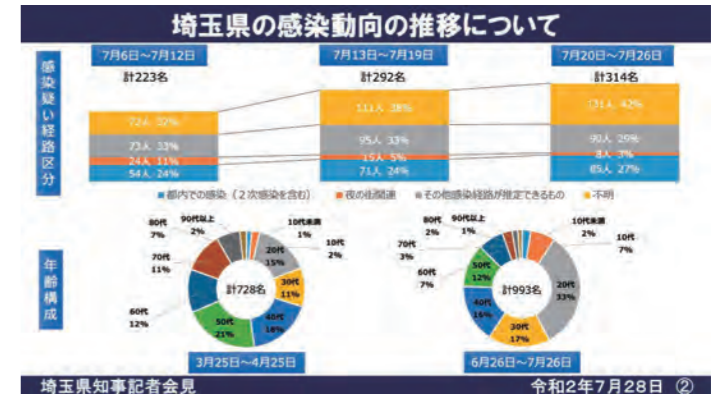
その他

- 新型コロナウイルス感染症対策推進基金への積み立て → 1億5,536万6千円

埼玉県のコロナ対策等

夜の街関連の陽性者の割合

東京都が8月3日から実施している、酒類を提供する飲食店等夜の街対策として、時間短縮要請をはじめます。一方、埼玉県の大野知事は、夜の街関連での感染者割合で見ると、ピーク時は30%の38人であったのが、ここ最近では3%の8人である所に注目し、埼玉県は、まだ時短要請する段階には無いと判断しました。これまで、感染拡大防止対策を、事業者を含めたかたちで県民の皆様へ、特措法に基づいた少し強めのお願いを呼びかけてきました。例えば、感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避や事業者には、彩の国新しい生活様式安心宣言や、業界のガイドラインの実行などを、東京都など他県より早く対策が取られていた事など、徹底的なクラスター対策をされた戦略が功を奏しているのは数字的にも表れております。



新たな病床・宿泊療養施設の確保計画

大野知事は、新型コロナウイルス感染症の対策として「新たな病床・宿泊療養施設の確保計画」を発表いたしました。病床数については、ピーク期(フェーズIV)の入院患者数を1,073名と想定し、余裕を持って対応するために1,400床を計画しています。**※しらねだいですけは、昨年の9月定例会で埼玉県の医師不足や医師になる為の後期研修残留率が全国46位と低い事を指摘しました。各種医療の充実に向けては、隣接県との連携協力をしていくことも重要であると提言をしていましたが、先日、近隣県との医療連携を大野知事が発表いたしました。現実問題として、埼玉県独自で病床確保は困難であります。**

新たな病床・宿泊療養施設の確保計画					
国の新たな患者推計に基づき、フェーズごとに新型コロナウイルス感染症患者の病床数等を設定した。					
【ピーク時の陽性患者数】	2,215人	うち重症患者数	155人		
【ピーク時の入院患者数】	1,073人				
【ピーク時の宿泊療養者数】	1,142人				
病床数	フェーズ	フェーズI (小康期)	フェーズII (拡大兆候期)	フェーズIII (拡大期)	フェーズIV (ピーク期)
病床数	合計	140	600	1,000	1,400
内訳	重症	20	90	150	200
	その他	120	510	850	1,200
部屋数	フェーズ	フェーズI (小康期)	フェーズII (拡大兆候期)	フェーズIII (拡大期)	フェーズIV (ピーク期)
宿泊療養施設(室)			522	1,045	1,450

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

埼玉県LINEコロナお知らせシステムは、不特定多数の方が利用する県内の施設や店舗、イベント会場等にQRコードを掲示し、その場所を訪れた方にQRコードを読み込んでいただき、後日、その施設や店舗、イベント会場を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEで送るシステムになります。



運転免許の自主返納における「申請取消」の記載がなくなりました

2月定例会の予算特別委員会における警察本部への質問で、運転免許を自主返納された方の運転免許証の裏面に「申請取消」と記載される事について、自主返納者への配慮に欠ける記載は、自主返納の促進を妨げる恐れがあり、文言の変更若しくは記載をなくした方が良くと提言を行い、その後、**6月15日より「申請取消」の記載がなくなりましたのでご報告いたします。**

Profile ~しらねだいですけの足跡~

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出身、十二月田(しむすだ)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ボストン大学(政治科学学部)卒業 <留学中マンチェスター市市長室でインターン経験>、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティバス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳)当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候補するも次点。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選。現在:学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC所属、(公社)川口青年会議所卒業【令和2年度:企画財政常任委員会、公社事業対策特別委員会 所属】

発行:埼玉民主フォーラム川口支部 しらねだいですけ
〒332-0001 川口市朝日2-17-7
TEL:048-229-0461 FAX:048-229-0462 http://www.daisuke-shirane.jp

